

○管内の感染状況

旭川市（特定措置区域）

- ▶ 8月中旬以降、感染者が急増 **8/25:123人(10万人当たり)**
8/20～まん延防止等重点措置、8/27～緊急事態宣言以降
人出が減少し感染状況も減少傾向 **9/9:32人(10万人当たり)**
- ▶ 市内基幹病院の病床使用率 9/9:40.9%



▲旭川市の感染状況

○主な取組状況

住民等への注意喚起

- ▶ 管内市町村長と振興局長との連名による啓発チラシによる呼び掛け
- ▶ 旭川市と共同で広報車による注意喚起
(8/14～毎週末、市内中心部・大型商業施設周辺など)
- ▶ 管内小中学校・道立校に対する感染対策の徹底

飲食店への呼び掛け

- ▶ 旭川市内の飲食店等に対する見回り調査に基づく現況確認・協力依頼
- ▶ 旭川市内の大規模商業施設に対する個別訪問による協力要請
- ▶ 管内市町村や商工会議所・商工会との協力による飲食店への呼び掛け

新型コロナウイルス感染症
緊急事態宣言
8月27日(金)～9月12日(日) R3.8.26作成

特定措置区域（旭川市内）においては

- ① 日中も含めた不要不急[※]の外出や移動を控えて
特に20時以降の外出や週末の外出は控えて
※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出を控えましょう
- ② 混雑した場所等への外出は半分に減らして
※買い物回数を半分にするなど対応を
- ③ 不要不急の都道府県間の移動は極力控えて
- ④ 休業・営業時短の要請に応じしていない飲食店等の利用は控えて

<飲食店等への要請> ※ご協力いただいた事業者には支援金を支給

- ・酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店は、休業
- ・上記以外の飲食店は、営業時間は5時～20時まで

⑤ できる限り同居していない方との飲食を控えて

その他市町村においては

- ◆ 上記①～③及び⑤は同様
- ◆ 営業時間短縮の要請に応じしていない飲食店等の利用は控えて

<飲食店等への要請> ※ご協力いただいた事業者には支援金を支給

- ・営業時間は5時～20時まで
- ・酒類の提供は11時～19時まで
- ・カラオケ設備の利用は行わない

上川総合振興局長 旭川市長 名寄市長 士別市長
富良野市長 上川町村会長

北海道上川総合振興局
感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khk/kak/hasseioukyou.htm>